

RPA ソフトウェアサービス仕様書

1 ライセンス使用場所

岐阜市鹿島町7丁目1番地 岐阜市民病院

2 ライセンス期間

令和7年7月1日から令和10年6月30日まで

ただし、上記期間満了後、発注者からの申し出がない限り使用し続けるものとする。その際は、年度ごとに契約書を作成する。

3 導入目的

RPA (Robotic Process Automation) ソフトウェアによる業務自動化を行い、統計業務等の定型作業を削減し、業務効率化を図るため。

4 機能要件

(1) 以下の OS、CPU、メモリ等に対応していること。

OS : Windows10、Windows11

CPU : Core(TM)i3-12100

メモリ : 8.0GB

その他 : Office(Microsoft、WPS)、Microsoft Edge、Google Chrome 上で動作する業務システム

(2) シナリオ作成は、業務実施の際のマウス・キーボード操作を記録して作成できること。

(3) マウス・キーボード操作の記録対象は、デスクトップアプリケーションとともに、Web ブラウザー操作も含むこと。

(4) アプリケーションの操作対象の指定方法として、UI 要素認識、座標指定、画像認識のいずれかで対応できること。複数の方法に対応していることが望ましい。

(5) シナリオの保守性を上げるため、変数やサブルーチンが定義できること。

(6) Excel ファイルや CSV ファイルの記述内容を簡単に取得できる機能を有すること。

(7) シナリオの一部のみを実行して動作を確認できる、部分実行機能を有すること。

(8) 指定した日時にシナリオを実行する、スケジュール実行機能を有すること。

(9) 実行したシナリオにエラーが発生した場合は、実行履歴からエラー要因が確認できること。

(10) 作成したシナリオは、複数端末で共有できること。

(11) 取扱説明書等は、日本語で提供されること。

(12) ソフトは端末にインストールし、サーバー上での動作を前提としないこと。

(13) インターネットに接続しない状態で使用できること。

(14) ライセンスは、利用端末を限定しないフローティングライセンスが望ましいが、要件(12)及び(13)を満たすフローティングライセンスが難しい場合は、ノードロックライセンスでも可能とする。ただし、シナリオ作成やシナリオ実行のための端末

貸し出しに対応できるよう次項のライセンス数を必要とする。

- (15) RPA ソフトの操作方法や、障害対応時に問合せできるヘルプデスクが設置されていること。問い合わせは、メール、電話、Web 面談等、いずれかの方法が利用できること。

5 ライセンス数

前項機能要件を満たし、5 部署程度の使用に耐えうるライセンス数を必要とするため、以下のとおりのライセンス数とする。

フローティングライセンスの場合	
開発・実行ライセンス	1
実行ライセンス	2
ノードロックライセンスの場合	
開発・実行ライセンス	2
実行ライセンス	3

ただし、契約途中でライセンス数の変更をすることがある。このとき、発注者は受注者に対して変更する月の前々月までに申し出るものとし、月単位での契約とする。

6 その他

契約期間中であっても、この契約を締結した翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる。

仕様書に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

担当 岐阜市民病院医療情報部医療情報室
協田 啓吾
Tel (058) 251-1101 (内線 4481)